

令和7年4月16日

組合員・利用者の皆様へ

福岡市農業協同組合
代表理事組合長 柴田 清孝

不祥事件発生のご報告とお詫びについて

平素より当組合に対して格別なご支援・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら、当組合におきまして不祥事が発生いたしました。

このような不祥事件が発生させ、組合員・利用者皆さまをはじめ関係各位の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけするとともに当組合の信頼を損ねることとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後は、役職員一同深く反省するとともに、不祥事の未然防止・再発防止に取り組み、組合員・利用者皆さまの信頼回復に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

現在、本事件について全容解明に向け組合として責任を持って調査しておりますが、現状判明しております内容についてご報告させていただきます。

1. 不祥事件の概要

支店に勤務していた職員（40代男性）が、令和3年より複数名の利用者から複数回に亘り現金を着服・流用していたことが令和7年4月に発覚しました。

なお、被害の範囲については調査中です。

2. お客様への対応

現状、被害に遭われたことが判明しているお客さまに対しては、深くお詫び申し上げるとともに経過・状況説明を行いました。今後の調査の中で、新たな被害が判明した場合には、そのすべてのお客さまに対しても心からのお詫びと経過・状況説明を行い、組合として被害の回復を行う所存です。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁等への報告を行っております。

4. 今後の対応

今回の不祥事件についての全容解明とともに、再発防止に向けたコンプライアンス態勢および内部管理態勢の一層の充実・強化に努めてまいります。

なお、当事者の処分については、本事件の調査による全容解明終了後すみやかに実施する予定としております。

5. 本件に関するお問い合わせ先

JA 福岡市 経営企画部 総合リスク管理課

電話 092-711-2085（金融機関営業日の9時～17時）